

【表紙】

【提出書類】 確認書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2025年11月5日
【会社名】 日本アビオニクス株式会社
【英訳名】 Nippon Avionics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 竹内 正人
【最高財務責任者の役職氏名】 取締役執行役員 山後 宏幸
【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市瀬谷区本郷二丁目28番2
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長 竹内正人及び最高財務責任者である取締役執行役員 山後宏幸は、当社の第76期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。